# 教育委員会定例会

日時:平成25年8月26日(月)午後5時57分~

場所:教育センター 2階 204 会議室

出席者:教育委員 早藤義則、石井紘一、山本明峰、小松泰子、篠原通夫

事務局及び説明者 岩本事務局長、山浦課長、朝倉課長、小野副課長、長田指導主事

会議録署名委員: 早藤義則、山本明峰

委員長 皆さん、こんばんは。大変暑い夏が、昨日から急に涼しくなって、体調の方が気になる 方もいるかと思います。それでは、ただいまより8月の教育委員会定例会を始めます。本日 の議事録署名人は、わたくし早藤と山本委員、お願いいたします。それでは早速、議事録の 承認に入ります。

#### 議事録の承認

- 委員長 それでは、平成25年7月の教育委員会臨時会議事録の承認と7月の教育委員会定例会の 議事録の承認について、事務局から説明をお願いいたします。
- 小野副課長 それでは説明いたします。7月の教育委員会臨時会の議事録と7月の教育委員会定例会の議事録につきましては、事前にメールで皆様へお送りしております。7月の臨時会の議事録につきましては、修正、変更等はございませんでした。7月の定例会の議事録につきましては、議事録署名人の石井委員のお名前の漢字に誤りがありました。申し訳ございませんでした。その他の部分につきましては、訂正等はございません。それでは、議事録の承認につきまして、ご審議の程よろしくお願いいたします。
- 委員長 ただいま事務局から説明がありましたが、質問、ご意見等ありますでしょうか。
- 委 員 質問等なし
- 委員長 質問等ないようですので、承認でよろしいでしょうか。
- 委 員 全員異議なし
- 委員長 異議がないようですので、議事録につきましては承認されました。
- 委員長 それでは、案件に入りますが、案件に入る前に皆さんにお諮りいたします。本日の案件 の協議事項の3番「湯河原中学校の事故について」、及び議決事項の「9月補正予算について」、そしてその他の「児童・生徒の事故報告及び生徒指導等について」は、人権の問題、 個人情報の問題、あるいは予算の問題等がありますので、ここから後ろを秘密会としたいと 思いますが、いかがでしょうか。

## 委 員 全員賛成

委員長 ありがとうございます。それでは、協議事項の3番及び議決事項とその他の1番につきましては、秘密会とさせていただきます。

委員長 それでは、早速、案件に入ります。

## (1) 報告事項

① 平成25年度湯河原町教職員夏季研修について

委員長 それでは、平成25年度湯河原町教職員夏季研修について報告をお願いします。

長田指導主事 それでは、資料1に基づいて説明をいたします。

(資料に基づき、内容を説明)

・ 次の3つの研修について説明

ア「湯河原町郷土めぐり」兼「湯河原町郷土研修」

イ「湯河原町人権教育研修会」

ウ「湯河原町幼・小・中連携研修会」

委員長 ただいま、事務局から説明がありましたが、皆さんの方から、質問、ご意見等ありますでしょうか。

### 委 員 質問等なし

委員長 私から、お聞きいたします。会場が明記されていませんが、1番目の郷土めぐりの方は、 町内のいろいろな場所だと思いますが、2番と3番については会場は何処でしたか。

長田指導主事 失礼いたしました。会場は、どちらの研修も、湯河原町地域福祉センター6階の 大会議室と小会議室を合わせて行ないました。

委員長 他には、何か質問等ありますか。

石井委員 湯河原町の教員の数は何人になりますか。

長田指導主事 正確な数は把握していませんが、100人弱です。

石井委員 人権教育研修会で「こどもの未来を考える」という内容で行なっていますが、最近は 同和問題の研修は行なっていませんか。

長田指導主事 同和問題も1つの人権問題として捉えていますが、今湯河原町にとってタイムリーなものとして、今回は「こどもの未来」という視点での人権教育ということで実施しました。また、同和問題に関しましては検討させていただきたいと思います。

石井委員 最近は、同和の関係は行なっていませんか。

長田指導主事 私が昨年度から湯河原町教育委員会に赴任してからは、同和についての研修はな かったと記憶しています。

石井委員 別に問題は、ないのですか。

長田指導主事 特に同和地区のことが問題になっているということは聞いておりません。

石井委員 同和問題も昔ほど多くは聞かなくなりましたけれども、教育界全体でそういう話とい うのは、最近はありませんか。

長田指導主事 先日も、秦野市で開催された人権講演会に出席しまして、そちらは主に同和のことで講演をされていましたが、特にその中で、神奈川県内で同和問題が著しく取り上げられているとか、問題になっているとか、そのような話はありませんでした。

石井委員 私も研修に行ったことがありますが、その時は行政職員が半分、教員の方が半分でした。まったく研修を行なわないということは気になります。

長田指導主事 毎年、夏に行なわれる人権講演会は、基本的には同和問題のことが主に語られる 講演会ですが、各校1名ずつ、ローテーションで、4年に1回になってしまいますが、必ず 学校の先生方にも聞いていただくという措置は行なっています。

委員長 他には、特にありますでしょうか。

委 員 質問等なし

委員長 特にないようなので、次の案件に移ります。

② 湯河原町教育センター駐車場の分筆について

委員長それでは、湯河原町教育センター駐車場の分筆について報告をお願いします。

山浦課長 それでは、資料2に基づいて説明をいたします。

(資料に基づき、内容を説明)

- ・ 現在、地域福祉センター内にある「たんぽぽ作業所」の建設予定地(教育センター 駐車場内)について報告
- 建設予定地の地積 2,056.2 m²
- ・ たんぽぽ作業所の建設に伴い、教育センター駐車場の普通車の駐車台数が80台程度減少します。

委員長 ただいま、事務局から説明がありましたが、皆さんの方から、質問、ご意見等あります でしょうか。

石井委員 県の養護学校分校の件は、どうなっていますか。

岩本局長 養護学校分校の用地として、町ではプラネタリウムの所からプールの所にかけて用地 を確保しておりまして、県の方にも話をさせていただきました。県は予算的に厳しい状況で すが、今後また検討してゆくということです。

委員長 他には、何かありますか。

委 員 質問等なし

委員長 たんぽぽ作業所建設予定地の中には、建物部分だけであって、駐車場は入っていないのですか。それとも、駐車場も含めてこの部分を分筆するという計画ですか。

岩本局長 まだ詳しいことは決まっていないようですけれども、将来、たんぽぽ作業所の人が増 えることもあるようで、今回、分筆がこのようにされておりますが、ここを全部使うという ことではなくて、将来のために一部増設部分を確保しておくことを計画しているようです。

委員長 他に、質問等ありますでしょうか。

委員 質問等なし

委員長 特に質問等がないようなので、次の案件に移ります。

③ 町防災訓練の実施について

委員長 それでは、町防災訓練の実施について報告をお願いします。

山浦課長 それでは、資料3に基づいて説明をいたします。

(資料に基づき、内容を説明)

・ 平成 25 年度湯河原町総合防災訓練実施計画概要(案)に基づき説明 訓練実施日:平成 25 年 9 月 1 日(日)午前 8 時から 昨年と同様に、中央会場を設けず、自主防災組織毎に訓練を実施する。 教育センターを会場に、町職員の訓練を実施する。 福浦区、吉浜区、中央区、門川区では津波警報を発令した訓練を実施する。 教育委員におかれては、ご自身の自主防災組織の訓練会場でご参加いただきたい。

- ・ 教育対策部の訓練内容について説明 主な内容は、広域避難場所に指定されている教育施設に、非常用電話を設置し、情報通信訓練を実施する。
- ・ 各小中学校の児童・生徒には、地域政策課で作成したチラシを8月30日に配布し、 できるだけ防災訓練に参加するよう周知する予定。

委員長 ただいま、事務局から説明がありましたが、皆さんの方から、質問、ご意見等あります でしょうか。

小松委員 先程、電話を設置するということでしたが、これは衛星電話ですか。

山浦課長 災害用非常電話を設置します。

小野副課長 体育館の中に、非常用電話のジャックがありまして、非常時にはその電話が優先的 に繋がるような回線になっています。訓練では、電話機をそのジャックに繋いで、情報伝達 訓練を行ないます。

山浦課長 この電話機は、普段は教育センターに保管してありまして、非常時に職員が設置する ものです。

委員長 他には、よろしいでしょうか。

小松委員 町には、衛星電話はありませんか。

山浦課長 衛星電話は無いと思います。

小松委員 東日本大震災の時は、衛星電話しか連絡手段がなく、すごい行列ができていました。 また、震災の時、電話は繋がらず、メールも 30 分遅れで到着するような状況でしたが、パ ソコンのスカイプを使った人は迅速に連絡を取ることができたということですので、そうい うものの状況というのはわかりますか。

山浦課長 スカイプについては、知識がなく、申し訳ありません。現在、PHSの電話が使い易いということで、これは災害時ではなく普段から使用しているものですが、電話料金もほとんど掛からないということで、教育委員会の学校教育課と社会教育課に1台ずつ、各小中学校に2台ずつ設置しています。災害用という位置付けではありませんが、災害時も繋がり易いということで、導入してあります。

委員長 他に、質問等ありますか。

委 員 質問等なし

委員長 特に質問等がないようなので、次の案件に移ります。

④ 湯河原町いじめ防止プランについて

委員長 それでは、湯河原町いじめ防止プランについて報告をお願いします。

長田指導主事 それでは、資料4に基づいて説明をいたします。

(資料に基づき、内容を説明)

- ・ いじめ防止について、学校の先生方に視覚的に理解していただくものとして、湯河 原町いじめ防止プランを作成した。
- ・ 湯河原町いじめ防止プランの主な内容 いじめの問題を学校だけの問題と捉えず、社会全体の問題として捉え、学校、家庭、 地域の大人が【三位一体】となって連携し合う。

- その中で、学校として必要なこととして、4つの基本的な方針を示した。
- ・ 内容等について、教育委員会の承認をいただいた後、明後日の校長会で提示し、周 知をする。
- 委員長 ただいま、事務局から説明がありましたが、皆さんの方から、質問、ご意見等あります でしょうか。
- 石井委員 これは、教員に配るということですか。
- 長田指導主事 はい。先ずは、教員にと考えています。
- 石井委員 問題は、この地域だと思います。地域が学校に係わると言われても、なかなか難しい。 先ずは、教員に配るということですので良いのですが、地域にどうやってアプローチして行 くか、地域が学校へどう係わって行くか、この辺が問題だと思います。学校へ、どうやって 係わって行くのかが地域の人に見えない。そういうものは何かありませんか。
- 長田指導主事 はい。先ずは教員にと言ったのは、まだ自分の頭の中でしかプランニングしていませんが、この後、このいじめ防止プランをもう少しかみ砕いたものを、町のホームページや回覧板等で配布して、地域の方々に学校へお越し下さいという、そういうメッセージを発信できたらと考えております。ただ、石井委員が仰るように、ただお越し下さいと言っても、なかなかお越しいただけないと思いますので、そこに仕掛けとか、ひと工夫が必要だとは思いますので、そのことにつきまして、是非、皆さんのお知恵を拝借できればと思っています。今日の定例会でということではありませんので、こうすると良いのではないかというようなお考えをいただけると検討できますので、是非、ご協力をお願いします。
- 小松委員 第2回の保護者説明会の翌々日に中学校の掃除のボランティアがありましたが、全校に対して募集はあったのですが、8人程度しか出席する人がいませんでした。皆さん、ほとんど働いている方が多いので、その時間帯は出られないのも無理はないということを、出席された方と話したんですけれども、それで、もしお手すきのご高齢の方とかいたら、掃除を手伝っていただけると助かるというお話もありました。そういうことで、掃除のボランティアを保護者以外の所にも発信したらどうかと思いました。また、私の次女が横浜の中学校に行っていまして、日曜日にバレーボールの大会で港北の中学校へ行った時に、1階が地域のスペースになっていて、コーヒー1杯が100円というようなカフェのような運営をされていました。湯河原でも、中学校の教室を活用し、地域のサークル活動とかそういうことをやってみてもいいのではないかと思いました。
- 長田指導主事 そのカフェは、そのサークルの方が運営されているのですか。
- 小松委員 そこまでは確認しませんでした。こういう所もあるんだ、という程度で見ただけでしたので、どのように運営されているかは分かりません。
- 長田指導主事 地域に発信するためのツールというか、何かありますでしょうか。今のところ、 回覧板とか、ホームページくらいしか思い付かないのですが。
- 委員長 今の小松委員のお話は、ちょうど5、6年前に、教育委員会の視察で木更津市に学校ボランティアの先進的な地域の視察ということで行った時に、やはり今言われるように、日曜日か土曜日の休日に、地域のボランティア団体が学校の教室を使って、いろいろな昔遊びだとか、工芸とか、そういうものをするという状況でした。今言われる、教室の利用であるとか、地域の人が学校に入ってということは、このいじめ防止プランの中の開かれた学校という部分でのものなのかなとは思いますけれども、今、長田指導主事の方から、皆さんのお知

恵拝借ということで、広報の方法、地域の人達、あるいは保護者以外の方々にも、年齢を問わずに何らかの形で学校に足を向けていただき、児童、生徒を見て貰うだけでなく、学校の管理、運営にというところまでのものの発信ができる方法があるかどうかということかと思いますけれども、今ここで、これを協議することもなかなか時間的にも難しいかと思いますので、もし具体的な良い案がございましたら、事務局を通じて提案していただくということで、今日ここで早急に作り上げるということではないかと思いますので、委員の方もじっくり検討していただけたらと思いますので、そういうことでよろしいでしょうか。

- 長田指導主事 是非、思い付いたものを、メールでも構いませんので送っていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。
- 委員長 私の方からひとつ。このいじめ防止プランは教員向けで、先程、長田指導主事は将来的にはこれを地域にもという話でしたけれども、地域の前に家庭や子どもに対してもこういうものを出すと思いますが、それは学校が行なうのか。今回の、いじめ防止プランは教育委員会から出す形となっていますが、学校が行なうにしても、統一されたものであって然るべきだと思いますので、やはり教育委員会と一緒になって行なうようにしていただきたい。家庭、子どもに対してのものが先に来て、その後に地域のものを、時期的にはそんなに違わないかとは思いますが、そういうプランというのもありますか。
- 長田指導主事 先程申しました様に、先ず、本日は教育委員会に諮らせていただき、承認がいただければ、校長会に諮りまして、その保護者及び生徒、児童に対して発信するにはどういう方法が良いのかということは、また、そこでもご意見をいただいて、考えたいと思っています。
- 委員長 他には、よろしいでしょうか。
- 山本委員 地域というのが、具体的にどういうものかが見えてこないのですが、1つとして団体 みたいなものが浮かんできます。既存の団体、例えば、民生委員協議会ですが、ある所では、 給食費の滞納の部分を強制的に取り立てる訳ではありませんが、民生委員さんに廻っていた だいて、給食費を納めていただくよう話しをしていただくことを行なっています。そういう 形で、学校の中で閉じているのではなくて、地域の目もそこに入っているんだと、そういう ような意識付けが保護者の中にも広がって行くでしょうし、地域の活用と言ったら、漠然と 個人一人一人のものではなくて、やはり、既存の団体にある程度、お願いすることも1つの 方法ではないかと思います。
- 委員長 今の山本委員のご意見。地域というのが実際に、ただ広報するというものではなくて、 目的というか、対象を絞る形で考えていく方法もあるのではないかということだと思います けれども、その辺もまた、今後の検討課題だと思います。
- 長田指導主事 今山本委員が仰ったように、既存の団体に働きかけてというのは、やはり必要なことだと思います。ただ、将来的には、誰でも地域の方が中学校、小学校に行けるような状況を作れたらと、自分ではイメージしていますので、やはり2本柱なのかなとは考えています。既存のものと、あともう少し幅広くというようには考えておりますが、そのツールがなかなか思い付きません。できれば、皆さんのお知恵を拝借いただければと思います。
- 委員長 ひとつだけ。今思ったのですが、いじめ防止プランということで、いじめに集約された 形でのものになってくると、なかなか地域の皆さんもということは難しいのかなという気が します。基本はここにあるにしても、先程、小松委員が言われたように、学校へ来ていただ

いての協力体制に地域の人の目を向けて貰うということで持って行くとなると、あまりにもいじめ防止というものを表に出すと来にくくなるのではないかということを非常に感じます。今、教員にとって、一番の問題であることはいじめの防止ということですけれども、今後、これをどうやって普及して行くか、浸透させて行くかというところには、あまりいじめ防止だけのものになると、これはちょっと難しいのではないかという気がします。

長田指導主事 私としては、この資料4の上半分の中で、いじめに関する部分を取り払いまして、 三位一体で子どもを取り巻く環境を作っていくというところが一番大事と捉えています。今 回は、いじめというところに非常に特化して作りましたので、こういう形になりましたが、 今早藤委員長が仰ったようなところは、地域の方を呼び込むにあったては重要な視点である と考えています。

委員長 他には、ありますか。

委 員 質問等なし

委員長 特にないようなので、次の案件に移ります。

⑤ 三原市・湯河原町親善都市子ども交流推進事業について

委員長 それでは、三原市・湯河原町親善都市子ども交流推進事業について報告をお願いします。 朝倉課長 それでは、資料5に基づいて説明をいたします。

(資料に基づき、内容を説明)

- ・ 8月10日から11日の1泊2日で三原市を訪問。参加人数40名、事務局として社会 教育課職員3名、湯河原小学校から渡辺校長をはじめ3名の教諭が随行し、トラブ ルもなく無事、交流事業を行うことができた。
- ・ 事前学習会、発表者練習会の様子について説明。事後学習会を8月30日(金)に実 施予定。
- ・ プレゼント交換では、湯河原町の児童からはゆたぽんファイブの石鹸、三原市の児 童からは三原多幸だるまと握りだるまがプレゼントされた。
- ・ みはらやっさ踊りの正調部門で、みはらの児童と湯河原の児童の合同チームが特別 賞を受賞した。

委員長 ただいま、事務局から説明がありましたが、皆さんの方から、質問、ご意見等ありますでしょうか。

山本委員 三原の児童が湯河原町を訪問した時も、湯河原のやっさ踊りを一緒に踊るのですか。 山浦課長 三原やっさの踊りは、どちらかというと崩した踊りになっていますので、一緒に踊る ことができますが、湯河原のやっさ踊りは振り付になっていますので、すぐに踊ることが難 しいため、一緒には踊っていません。

委員長 他に、質問等ありますでしょうか。

委 員 質問等なし

委員長 特に質問等がないようなので、次の案件に移ります。

⑥ ポートスティーブンス市中学生派遣事業について

委員長 それでは、ポートスティーブンス市中学生派遣事業について報告をお願いします。 朝倉課長 それでは、資料6に基づいて説明をいたします。 (資料に基づき、内容を説明)

- ・ 8月12日から23日の10泊12日で実施。参加生徒6名、湯河原中学校教諭1名が 随行し、トラブルもなく無事、ポートスティーブンス市から帰朝した。
- ・ 事前説明会、語学研修会、出発式、ポートスティーブンス市での様子について説明。 帰朝報告会、事後研修会を8月29日(木)に実施予定。
- 委員長 ただいま、事務局から説明がありましたが、皆さんの方から、質問、ご意見等あります でしょうか。

委 員 質問等なし

委員長 私の方からひとつ。今回は、現地で特に大きな問題は起こらなかったのですが、ただ、募集要項のところで、ひとつ改善しなければいけないというものが出てきたかと思います。つまり、今回の合格者の中にアレルギーを沢山持っている方がいて、事故にはなりませんでしたが、やはり事前に、身体的にもこういう事業に参加して大丈夫だということを確認するために、事前に健康診断書を提出していただく必要があると思います。現在の規定でも健康診断をすることにはなっていますが、合格者が健康診断をするという形になっていますので、合格をさせてから、健康診断の結果、アレルギーだから行かれませんということでは可哀想ですので、事前にそれはやるべきと思います。募集の条件の中に、事前に健康診断書を提出していただくよう、募集要項を見直す必要があると思いますので、そこは是非改善していただきたいと思います。

朝倉課長わかりました。

委員長 他に皆さんから、気が付いた点等ございますか。

委 員 質問等なし

委員長 特にないようなので、次の案件に移ります。

- ⑦ 湯河原町体育功労者、優秀選手、優良団体等表彰について
- 委員長 それでは、湯河原町体育功労者、優秀選手、優良団体等表彰について報告をお願いします。

朝倉課長 それでは、資料7に基づいて説明をいたします。

(資料に基づき、内容を説明)

- ・ 湯河原町体育功労者、優秀選手、優良団体等表彰要綱に基づき、体育功労者等の推薦依頼を行なうもので、関係団体へは8月15日に通知で依頼済。回答期限は9月3日までとなっているが、今日現在で推薦者なし。
- 委員長 ただいま、事務局から説明がありましたが、皆さんの方から、質問、ご意見等あります でしょうか。

委 員 質問等なし

委員長 日程的には、この後、選考委員会で協議した結果について、9月の定例会で報告するということですね。

朝倉課長はい、そうです。

委員長 他には、何かありますでしょうか。

委 員 質問等なし

委員長 特にないようなので、次の案件に移ります。

⑧ 平松礼二画伯寄贈式及び内覧会について

委員長 それでは、平松礼二画伯寄贈式及び内覧会について報告をお願いします。

朝倉課長 それでは、資料8に基づいて説明をいたします。

(資料に基づき、内容を説明)

・ 寄贈式及び内覧会を 10 月 2 日に開催。当日、委員の皆様は、 9 時 30 分に教育センターへ集合していただき、美術館へ向かう。

委員長 ただいま、事務局から説明がありましたが、皆さんの方から、質問、ご意見等ありますでしょうか。

委 員 質問等なし

委員長 それでは、早速ですが、寄贈式の出席について確認をしたいと思います。皆さん、ご都 合はいかがでしょうか。

《日程を確認した結果、委員全員出席》

委員長 それでは、全員参加ということで、よろしくお願いいたします。

朝倉課長ありがとうございます。

委員長 他には、何かありますでしょうか。

委 員 質問等なし

委員長 特にないようなので、次の案件に移ります。

⑨ もみじライトアップ&ナイトミュージアム事業について

委員長 それでは、もみじライトアップ&ナイトミュージアム事業について報告をお願いします。 朝倉課長 それでは、資料9に基づいて説明をいたします。

(資料に基づき、内容を説明)

- ・ 事業概要(もみじライトアップ、ナイトミュージアム、1階フロアの夜間開放)に ついて説明。
- ・ 開催日時は11月23日から12月1日(9日間)までの16:30から20:30。ただし、 ナイトミュージアムは11月23日と24日の2日間で実施する。

委員長 ただいま、事務局から説明がありましたが、皆さんの方から、質問、ご意見等ありますでしょうか。

小松委員 ターゲットは観光客ですか。

朝倉課長 観光客もそうですが、町民の方、近隣の方にも来場していただきたいと考えています。

小松委員 昨年の実績は、観光客の方と町民の方では、どちらが多かったのですか。

朝倉課長申し訳ありませんが、把握しておりません。

山浦課長 昨年、我々も、参加させていただきましたが、湯河原の方というよりも、町外の方と 思われる方が多かったイメージがあります。

委員長 観光客と町内の方を分けてカウントするのは、難しいと思います。時期的に寒い時期な ので、観光客の方も浴衣と丹前ではなく、私服で来られるのでわからないと思います。実際 に、そういう町内、町外のカウントはしていないですね。

朝倉課長はい。

委員長 他に、何かありますか。

- 山本委員 今、静かにしているとコオロギとか結構鳴いていますが、これだけ鳴いているとBG Mも要らないと思いますが、ライトアップの時期ではもう鳴いていないでしょうか。
- 朝倉課長 寒い時期になりますので、おそらくはいないと思います。私も、このナイトミュージ アムは、開催しているのは承知していましたが、自ら参加したことはありませんでした。た だ、美術館の職員の考えでは、先程申しましたとおり、庭園上段部の開放とBGMの使用等 により来場者の滞在期間が長くなったと考えられるということでございますので、BGMが かかるのも大音響のものではなく、ライトアップに合ったような音楽を考えていると思いま す。
- 委員長 確か私の記憶では、お琴のBGMだったと思いますけれども、実際に行って聞いてみて、 そんなに気になるようなものではありませんでした。
- 委員長 他には、何かありますでしょうか。
- 委 員 質問等なし
- 委員長 特にないようなので、以上で報告事項を終了し、協議事項に移ります。

## (2) 協議事項

- ① 修学旅行に関する要望事項について(継続協議)
- 委員長 継続協議となっております修学旅行に関する要望事項について説明をお願いします。
- 教育長 7月の定例会のあと、7月23日に修学旅行あり方検討委員会がありまして、その結果を聞いた時に、まだ絞り込めていないという報告でした。それで、8月の後半ぎりぎりまでには絞っていき、結果が出るということでした。今日の段階では、まだ連絡が取れておりませんので、結果が分かり次第、早急にメール等でご連絡をさせていただきます。
- 委員長 今の、途中経過というか、23日の検討委員会では絞られていない、8月の後半にその結果を報告するということだそうですけれども、それについて皆さんの方から質問、ご意見等ありますか。
- 石井委員 前回の教育委員会で、検討委員会では何箇所かに絞るという話でしたが、それは変わっていないですか。
- 教育長 4箇所に絞ったことは報告をさせていただきました。日光、東京、静岡、山梨県の富士 方面。
- 石井委員 それは絞ったものではなく、候補ですよね。
- 教育長 その他にもあったものを、一応4本まで絞り、それを1本に絞りたいということでした が、それができなかった。
- 石井委員 7月23日に決めるというのが、1本に決まってこなかったということですか。 教育長 そうです。
- 石井委員 8月下旬に1本に決まったものを、我々に示すということですか。
- 教育長 はい、そうです。
- 委員長 ちょっと違うような気がしますが、7月の検討委員会では、4つの候補の中から1つ又は2つに絞るということでした。その1つ又は2つが絞られなかったというふうに理解して良いですか。
- 教育長 1つに絞れなかったということで、2箇所だったと思いますけれども、候補地を絞ってきており、最終的に1つに絞るのは8月の後半になると聞いています。

委員長 その2箇所は、今は絞られているわけですか。つまり、前回の説明では1つ又は2つに 絞るということでしたので、それは出来たわけですね。

教育長 2つに絞ったと聞いています。

委員長 ただ、それを1つに絞るのが8月の下旬で、それがまだ出来ていないということですね。

教育長 そう、報告を受けています。

委員長 その2つというのは、どこですか。

教育長 日光と静岡方面です。

委員長 皆さんの方から、他に質問、ご意見等ありますか。

委員長 ちなみに、8月後半の検討委員会というのはいつですか。

教育長 先週の金曜日だったと記憶しておりますが、今日連絡を取ろうとしましたが、連絡が取れませんでした。ですから、なるべく早く結果を聞きます。

石井委員 以前から我々が言っている、その我々の意見は、どこに反映するのかという話は、まったくどこかに消えてしまった訳ですよね。

教育長 それについては、前々から私の方からも湯河原町としてはということで、話をしていま す。ですから、それを含めて考えた上での検討をしていると思っています。

委員長 いかがでしょうか。

## 委 員 質問等なし

委員長 検討委員会が言っていたとおりには、なかなか結論が出ていないようですが、途中経過にしても報告していただかないと、定例会は月に1回のものですから、その内容について、あるいは今後の方向性について、どの様にこちらが動いたら良いかということもありますし、遅くなって、また、もう時間がないのでできませんということにならないようにしていきたいので、そういう情報をきちっと、正確に伝えていただくよう教育長の方からしていただきたいと思います。先程のお話し、金曜日にそういう委員会があったとしたら、やはり今日の定例会は夜の定例会ですから、何らかの形での報告がなければいけないと思いますし、定例会でしか協議するのではなくても、皆さんに状況を説明することができるようにしていただきたいと思います。

委員長 この件については、その検討委員会の結果というか、状況がわからないと進行のしよう がないと思いますので、また、継続ということでよろしいですか。

#### 委 員 全員異議なし

委員長 それでは、修学旅行に関する要望事項については、ふたたび継続していくということで、 お願いいたします。

#### ② 視察研修について (協議第10号)

委員長 それでは協議第10号、視察研修について説明をお願いします。

小野副課長 今回も、資料の方はございません。7月の定例会におきまして、教育委員会の行政 視察の日程、視察先、視察の内容につきまして、委員の皆様にご検討をいただくようお願い しましたが、今日の定例会で委員の皆様から、いろいろご意見を伺いながら視察先の方を決 めていきたいというものでございます。ちなみに、10月、11月、12月で2日間の予定が取 れる日を確認させていただきましたが、10人乗りの公用車及び教育委員会の日程等を確認し たところ、10月では28日(月)・29日(火)の2日間、11月は2日間取れるところはござ いません、12 月は 10 日(火)から 13 日(金)であれば日程は取れる状況です。かなり、予定が入ってきておりまして、なかなか 2 日間連続で取れる日というのがございませんでした。事務局の方からは以上でございます。

委員長 行く方面、あるいは視察する内容について、先の定例会の時に皆さんの方に、お願いをしていた訳ですけれども、事務局側としては交通手段として、車の手配は10月の28日、29日、あと12月10日から13日までしか確保できないということでした。これは、10人乗りのワゴン車を使っての視察の場合ですので、交通手段を別に考えれば別の日もできるかなと思いますけれども、事務局の都合、そして車の都合等を考えた場合、できればこの辺りに入るものが良いんじゃないかということだと思いますけれども、これを念頭にして、皆さんの中で視察場所、視察内容についての案がございましたら、お願いいたします。

小松委員 先程、お話ししましたが、学校を地域に開放しているものが視察したいと思います。 委員長 学校の開放を実践しているところの視察ですね。

委員長 他には、いかがでしょうか。

- 山本委員 昨年は、小中一貫校ということで水戸市を視察しましたが、去年は2案出されまして、もう1つはコミュニティースクールの視察というものでした。先程、小松委員から提案がありました学校の開放と同じ内容のものと思いますが、昨年は、どちらか探し易い方ということで、小中一貫のものを視察しましたので、去年のそれが懸案として残っているということであれば、コミュニティースクールの視察というふうに思います。
- 小松委員 杉並区とかで、放課後、塾の講師が来て放課後の補習授業というか、塾に通えない子 ども達の為の学習の場を設けていたりするのがありますが、そういうものにも少し興味があります。
- 委員長 今提案があったものは、東京都がかなり進んで行なっていることなので、あるとは思いますけれども、視察の内容によっては、日帰りということも可能ですし、また、そうなれば、 先程の日程以外のところで、車の確保も可能かと思いますので。取り敢えず、コミュニティースクールあるいは同じような内容で学校開放をしている所、あるいは、放課後の特別授業というか、そういうものを実践している所、という案が出ていますが、他に何かありますでしょうか。

### 委 員 意見等なし

委員長 これからの湯河原の教育を考えたうえで、学校教育に限らず社会教育、成人教育についての部分でも結構ですし。過去には図書館のあり方について視察したり、美術館のあり方についての視察というものもありました。ただ、湯河原は公民館がないので、公民館についてのものは視察していないと思いますけれども、後は、殆ど学校教育についてのものでした。では、これを中心にして事務局の方で、いろいろと案を出していただくということでよろしいですか。

### 委 員 全員異議なし

委員長 では、一応、方向性として学校開放を実践している学校、コミュニティースクールの効果が上がっている所、そして、放課後の授業を外部講師に委託してやっている学校、そういう所で視察可能な所を探していただければと思いますので、先ず候補を幾つかあげていただければと思います。また、皆さんの方もインターネット、あるいは新聞、雑誌等で良い情報がありましたら事務局の方に言っていただけたらと思います。では、この件についてはよろ

しいでしょうか。

委 員 全員異議なし

委員長 異議がないようなので、次の案件に移りますが、ここで、休憩を取りたいと思いますが、 いかがでしょうか。

委 員 全員異議なし

委員長 それでは、10分程休憩をさせていただいて、7時40分から再開いたします。

(休憩 午後7時31分から7時37分)

- 委員長 それでは、少し早いですが、皆さんお集まりになりましたので、再開いたします。次の 案件からは秘密会となりますので、ご了解下さい。
  - ③ 湯河原中学校の事故について (継続協議)

委員長 継続協議となっております湯河原中学校の事故について説明をお願いします。

山浦課長 それでは、湯河原中学校の事故について説明いたします。

(資料に基づき、内容を説明)

・ 資料の内容等について説明。

委員長 以上で、湯河原中学校の事故について終了いたします。続きまして議決事項に移ります。

## (3) 議決事項

① 9月補正予算について (議案第13号)

委員長 議案第13号、9月補正予算について説明をお願いします。

朝倉課長 それでは、議案第13号、9月補正予算について説明いたします。

(資料に基づき、社会教育課の9月補正予算の内容について説明)

委員長 議案第13号、9月補正予算については承認されました。以上で、議決事項を終了し、そ の他へ移ります。

## (4) その他

- ① 児童・生徒の事故報告及び生徒指導等について
  - ・ 児童・生徒の事故報告及び生徒指導等の状況について報告。
- ② その他
  - ・ しとどの窟の看板について 書いてある内容が読めないような状態になっているので、担当部局へ伝える。 文化財等の看板について、定期的に確認する方法を検討すること。
  - ・ 中学校の置き手紙について 夏休み明けから再度調査を行なう予定。
  - ・ 神奈川県教育委員会連合会の講演会の日程について(報告) 11月1日(金)午後、横須賀市で開催予定。 内容は、食物アレルギーについての状況とその対処の仕方について。

- 委員長 10月の定例会の日程につきまして、皆さんのご都合をお伺いいたします。
  - 《10月定例会の日程調整の結果》
    - 9月の定例会は、9月20日(金)午前9時30分から、吉浜小学校で開催 ※当日、吉浜小学校の給食の試食を行なう。
    - 10月の定例会は、10月24日(木)午後1時30分から、教育センターで開催
- 委員長 大変遅くまでありがとうございました。夜も涼しくなりましたので、ゆっくり休めるかと思います。まだまだ、中学校の問題等もいろいろと状況も変わるかと思います。間もなく、小学校、中学校は夏休みが明けて今週の金曜日から学校が始まります。是非、皆さんも子ども達にも更に目を向けていただいて指導の方をよろしくお願いしたいと思います。どうも、今日は遅くまでありがとうございました。

(終了時間 午後8時35分)